

令和4年度 第3回大府市協働推進委員会 会議録

開催日時 : 令和4年11月2日(水)午後5時30分から午後6時15分まで
開催場所 : 大府市役所 2階 202・203会議室
出席者 : 昇協働推進助言者
深谷委員長、鈴木副委員長、成田委員、吉村委員、池澤委員、
前原委員、亀山委員(オンライン)、山内委員
事務局(部長、課長、係長、技師、主事)
規則第8条第4項の規定により説明のため出席を求めた者(大府市民
活動センター長)の計15名
欠席者 : なし
傍聴者 : なし

(司会・進行:協働推進課長)

1 あいさつ(委員長)

第53回大府市産業文化まつりが、盛況のうちに終えられた。今までは様々なことが制限されてきたが、今回の産業文化まつりのように開催できるようになったことは、いいことだと感じる。

先日、子どもの運動会に参加し、校長先生から、赴任してから初めて全校生徒を目の前にしてとても嬉しかったという話を聞いて、学校でも行事などが中止されていた時期だったと改めて感じ、対面で直接会って生まれるものもたくさんあると思い出した。テレビの取材でデジタル担当大臣が、マイナンバーカードなどについて、行政が楽をしようとしているのではなく、今までよりもさらに深く人と触れ合うための時間をつくったり、効率をよくしたりするためにデジタル化を進めているという話をされていた。コロナ禍であったからこそ進んできたデジタルというものを有効活用しながら、深く人と人が繋がり合うようなことが進めていけたらと思う。

2 議題

(1) 「大府市協働のまちづくり推進のための指針Ⅳ」令和3年度実績について

事務局から、「大府市協働のまちづくり推進のための指針Ⅳ」令和3年度実績について、資料に基づいて説明。

- ・「大府市協働のまちづくり推進のための指針Ⅳ」策定の趣旨について
- ・施策の体系と各施策の令和3年度実績について

【質疑応答】

委員長:指針Ⅳの中で、事務局として重要なポイントは何だと思うか。

事務局:コロナ禍で人と人とのつながりが弱くなっているなので、それに関係する事業が重要だと考えている。

委員:26ページの重点プロジェクト①地域組織の基盤強化の評価指標である自治会加入世帯率について、自治区としては70%という最終目標が高いように思う。現在は、自治会加入世帯率が約53%だが、この割合が低い原因は何なのか、自治区に加入するメリットや加入しないデメリットは何なのか。自治区に加入しない理由として、高齢の方はごみ当番など、体力的に厳しいものがあると思う。また、最近

は新しく引っ越してきた人を自治会に入れたくないという考えの人がいる。たとえば、新しくマンションができて、そのマンションの住民を同じ組に入れたくないと考える人がいるため、そのマンションで新しい組を作ることになる。令和12年度までに、自治会加入世帯率をあと17%上げるためには、どうすればよいのかを考えていかなければならない。

事務局：市としても、新たにマンションが建つなどということがあれば、自治会の情報を共有している。子ども会の会員数や老人会の会員数も減っているの、今後も連携をしながら加入率を上げられるようにしたい。

助言者：地域のごみ捨て場などは、自治会が管理しているのか。

委員：地域の人同士で当番などを決めて管理している。

助言者：自治会に入っていないなくても、地域のごみ捨て場にごみを捨てられるのか。

委員：そこに住んでいる地域の住民が、自治会に加入していなくてもごみを捨ててもよいと言えば捨てられる。しかし、自治会に加入していないと、ごみ当番が回ってくることもないので、加入していなければ捨ててはいけないという所もある。

助言者：災害が発生したときに受けられる援助支援は、自治会に加入しているかどうかは関係ないのか。

委員：公民館に市民が避難してきた場合は、平等に支援をする。しかし、自治会として支援をする場合は、自治会に加入している人を優先する。良いかはわからないが、すべて同じように対応することはできず、防災会としては自治会に加入している人を優先するとはっきり言っている。

助言者：それも悩ましいところではある。

委員：災害発生時の対応は、ほとんどが行政のレベルになる。しかし、自治会としても何かできるように水や食料などの備蓄品を用意している。これを利用するときは、自治会に加入している人を優先する。

助言者：最高裁判所の判例で、自治会に加入するのは本人の意思であり、強制加入はできず、法的な義務はないというのがある。本来、自治会に加入するかしないかということについて、メリットやデメリットで議論するのはおかしいと考えている。災害が発生したときには、地域で助け合うことになるので、同じ地域に住むからには、加入する道徳的義務があるのではないかと思う。趣味のグループなどの加入については任意であるが、自治会はそういったものとは違うということをお加入者に理解してもらうことが大事である。加入しないと、本来果たさないといけない社会的義務を果たしていないということになると思う。自治会でやっているものを、強制加入と任意加入に分けた方が、加入してもらいやすくなるのではないか。ごみ当番など、同じ地域に住んでいる以上助け合わなければいけないことは強制とし、地域でやっているお祭りなどは任意とすれば、自治会に加入することをお願いしやすくなるのではないか。

委員：自治会が行っているもので、全員が強制参加のイベントはない。お祭りや運動会などもすべて任意で参加してもらっている。また、今

まで自治区では、毎年神社からの要請でお札を回覧していた。しかし、自治区が宗教活動をするのはおかしいのではないかと言われ、お札を回覧することを拒否する組長もいる。我々としては宗教活動ではなく、地域の伝統行事として回覧していると言った。それで回覧しないとすると、毎年お札を買っている人へ提供ができなくなる。現在は、自治区の中で強制的に行っているものは一切なく、防災や防犯活動についても、情報提供はするが、参加を強制することはない。

助言者：自治会として地域で行うお祭りに対して何らかの経費を払っているか。

委員：寄附として出している程度である。

助言者：最近は、ほとんどのことが任意なのか。

委員：任意である。また、マンションは、管理組合がごみの管理をしているのでごみ当番をやる必要がない。そういったところで、戸建てに住んでいる人とマンションに住む人の自治区加入の考えに違いが生まれる。

委員：重点プロジェクトとして、地域組織の基盤強化とあるが、コミュニティは地域組織なのか。

事務局：自治区とコミュニティでは目的が違い、自治区は防災や防犯活動、コミュニティはふれあい活動をしている。地域が全く一緒になっているわけじゃないが、コミュニティもある。

- (2) 大府市民活動センター令和3年度実績及び令和4年度事業進捗状況について
大府市民活動センター長から、大府市民活動センター令和3年度実績及び令和4年度事業進捗状況について、資料に基づいて説明。

【質疑応答】

委員：5ページの団体交流会について、自治区の横にブース展示21団体とあるが、自治区と何か関係があるのか。

委員：自治区との関係はない。

委員長：事務局からは何かあるか。

事務局：表がわかりづらくて申し訳ないが、横で対応しているのではなく、対象者が誰で、実績がどうであったか、という見方である。

委員長：先ほどの協働のまちづくり推進のための指針IVにもあったが、マッチング件数の計画値が31件であるのに対して、実績値が38件と計画値を上回っているが、マッチングが上手くいっている理由は何か。

センター長：団体に直接声をかけて、サポートできそうなものは積極的にサポートし、マッチングに繋げようとしている。

- (3) 大府市民活動センター指定管理更新について

事務局から、大府市民活動センター指定管理更新について、資料に基づいて説明。

- ・概要、指定管理期間、仕様書の主な変更点、説明会の開催状況、申請書の受付状況、プレゼンテーション審査の状況、選定結果について

【質疑応答】

委員：来年度以降の市民活動センターの指定管理者は、12月議会で議決さ

れると正式に決定する。今年度から、センター長が変わったということで、今年センター長としてコラビアで働いた感想や、来年度以降の目標を聞かせていただきたい。

センター長：今まで市民活動やボランティアをやってこなかったが、自分は大府市に育てられたと感じている。今後も大府市民が暮らしやすいまちづくりをしたいと考えているし、スタッフも同じ気持ちでよりよい大府にしていきたいと思っている。

3 その他

●事務局より

- ・今回の審議会の謝礼は、後日お振込みさせていただきます。
- ・令和4年度第4回大府市協働推進委員会は、令和5年3月19日（日）の午後1時30分から大府市民活動センター「コラビア」にて開催する予定。

—以上—